

健康寿命の延伸

7 健康寿命延伸応援事業 1,077万円

住民一人ひとりが生涯を通じて主体的に健康づくりに取り組み、生活の質（QOL）の向上のための健康づくり運動ができるよう、家庭・地域、関係機関が連携して支援していきます。

令和4年度は引き続き、「噛むCOME+10（プラス・テン）」1口プラス10回噛もうをキャッチフレーズに、全世代が気軽に取り組める健康づくりを展開していくとともに「噛むCOME+10（プラス・テン）」の認知度評価を行います。

また、がん予防・早期発見・早期治療を継続しつつ、がんになってもその人らしい生活を送れるよう支援するとともに、白血病等の血液疾患の治療として、骨髄等の移植を推進するため、ドナーが安心して骨髄等を提供できるよう助成を継続して行います。

さらに、国からヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン接種を積極的に勧奨するよう通知されたことに基づき、子宮頸がんの発症予防のため、ワクチン接種を積極的に勧奨するとともにキャッチアップ接種を行います。

《主な取組》

- ・噛むCOME+10（プラス・テン）推進事業
- ・がん対策事業

胃がん検診（胃内視鏡検査）

アピアランスケア支援事業

骨髄等移植ドナー助成事業

ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンのキャッチアップ接種（拡大）

※キャッチアップ接種とはヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンの積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方への接種のことです。

高齢者の活躍

8 シルバー世代の働き方改革事業 1,030万円

シルバー世代が、いつまでも地域社会の担い手として活躍し、働くことを通じて生きがいを求め、さらには地域の活性化に資する環境を整備するため、町シルバー人材センターの運営への助言や会員が培った長年の知識や経験、技術を活かせる仕事の提供などにより、シルバー世代のライフスタイルに応じた働き



方を支援します。

特に、会員の確保として、全体の3割に留まる女性会員の増加を図る、女性活躍プロジェクトにおいてシルバー人材センターが行う女性会員がより活躍できる就業先の開拓、既存事業の新たな展開や女性が更に活躍できる取組をサポートします。

愛荘町の魅力発信

9 まちのイメージ・認知度向上事業 109万円

創意工夫を凝らした戦略的広報活動による情報発信ならびに様々な媒体や手法によるパブリシティの強化を行うことで、まちの魅力や知名度をより一層高めます。

令和4年度は引き続き、広報やチラシなどを活用した周知によりLINE登録者の増加に取り組めます。

また、愛荘町ふるさと大使「ダイアン」がテレビやSNS等において、ふるさと愛荘町を話題に取り上げることによるまちの認知度向上を図り、ふるさと大使を活用した広報活動を展開してまちのPRを行います。

《主な取組》

- ・愛荘町ふるさと大使「ダイアン」を活用した広報活動（新規）
- ・町公式LINEによる効果的な情報発信等



10 ふるさと納税事業 4,922万円

ふるさと納税寄付金の増額のため、令和3年度には国の地方創生臨時交付金を活用し、返礼品協力事業者を対象としたセミナーの開催、協力事業者を訪問しての個別でのプロデュース、ふるさと納税ポータルサイトのテキストや写真のリニューアルなど、返礼品や協力事業者の魅力を向上しました。

令和4年度は、令和3年度の取組成果を活かしつつ、さとふるへの登録事業者を拡充することやワンストップ特例申請書の送付などにより、寄付者へのサービスを向上し、寄付のリピーターを増やすことで寄付額の増額に取り組めます。また、ふるさと納税制度を活用しまちの魅力のPRを行います。



安全で安心なまちづくり

11 町道愛知川栗田線道路改良事業（移転補償等） 2億3,830万円

町道愛知川栗田線は、国道8号から中山道、役場愛知川庁舎を結ぶ重要な路線であり、JR能登川駅から国道307号に連絡するバス路線となっています。



しかし、道路沿線には住居や店舗等が立ち並び、一部歩道がない区間があることから、歩行者も車両も安心して利用できるよう整備を加速させ、地域連携の促進や活力ある地域づくりに向けた計画的な道路整備を進めます。

令和4年度については、継続して用地取得および建物移転等に取り組めます。

12 空き家等対策推進事業 2,112万円

空き家等の発生状況や管理状況は地域により様々であり、その未然防止と解消に向け、地域の実情を踏まえきめ細やかに対応します。

一方で、空き家等を地域の重要な不動産ストックと捉えその利活用を図ることは、地域経済の活性化や移住施策等の地域振興に大きく寄与することから、所有者等とのコミュニケーションや情報提供を強化し、積極的な利活用を推進します。

令和4年度は「愛荘町空き家等対策計画」の改定を行い、計画の実効性を高めるとともに、適正管理と利活用の両面から総合的な取組を推進し、安全安心な住環境の形成に努めます。

《主な取組》

- ・「愛荘町空き家等対策計画（実態調査を含む）」の改定（新規）
- ・空き家等利活用のための補助事業の実施（改修補助等）
- ・「愛荘町空き家等の適正管理に関する条例」の適正な運用
- ・愛荘町空き家等情報登録制度（空き家バンク）の運営



持続可能なまちづくりの推進

13 ウォーカブルタウン創造事業 3,216万円

愛知川駅や中山道、観光交流拠点等を結ぶ地域を中心エリアとして位置づけ、まちの個性を活かした持続可能なまちづくりの実現に向けた施策を実施します。

事業最終年度となる令和4年度は、「まちなかの賑わい」、「魅力体感」、「観光まちづくり」を柱とした“居心地がよく歩きたくなるまち”の創造に向け、個々の資源の磨き上げならびに各交流拠点間のネットワークを確立し、コロナ禍収束後の反転攻勢に向けた新たな人の流れや稼ぐ力を生み出し、本エリアを中心に自走できる仕組みの構築を目指します。

〔地方創生推進交付金事業〕

【事業実施期間：令和2年度から令和4年度まで】



14 地域が元気に輝くコミュニティ活動推進事業 1,572万円

各自治会において展開されている自主的、自発的なまちづくり活動の定着と、地域住民による活気あふれるまちづくりを促進し、多様な人材が活躍する個性と魅力あふれた地域づくりを推進します。

また、昨今のコロナ禍により、地域のつながりの希薄化に加え、自治会への帰属意識の低下などが懸念されていることから、自治会活動の再開促進、地域の“きずな”を取り戻す活動を後押しするとともに、町と自治会が互いに情報を共有しながら、地域の実情に寄り添った支援策に取り組む、まち全体の活性化を目指します。

《主な取組》

- ・地域のまるごと活性化プラン推進事業
- ・各種コミュニティ施策（補助金）の推進
- ・まちづくり交付金や区長総代会等による自治会活動の支援

